

北設楽郡 地域公共交通総合連携計画 【概要版】

<http://www.town.shitara.aichi.jp/odekake/>



平成21年8月

愛知県北設楽郡 設楽町・東栄町・豊根村



北設楽郡地域公共交通総合連携計画の理念

【現状の公共交通の問題点】

路線バスの多くが町村内の中心地と集落を結ぶもので、町村間の移動が不便

特に高校への通学・病院への通院が不便

ダイヤの編成が小学校児童や中学校生徒の登下校に特化

日中の買い物や、病院からの帰りに合うバスがない

路線バスが通っていない公共交通空白集落が散在

バスを使いたくても使えない人が存在

路線バスと移送サービスが混在し、役割分担が不明確

町村による財政負担の増大

【対応策】

生活の足の確保：通院と買い物の利便性向上

- ▼通院や通学など、町村をまたぐ広域的な移動に対応する「基幹バス」の導入
- ▼東栄病院へのアクセス、新城方面・飯田線利用による通院利便性向上



通学の足の確保：直通運行・乗り継ぎ利便性の向上

- ▼田口高校へ乗り継ぎなしで運行する基幹バスの設定
- ▼新城方面・飯田線利用による通学生の利便性向上
- ▼ダイヤ改善によるクラブ活動後の下校の足の確保



公共交通空白解消：すべての集落に公共交通サービスを

- ▼「予約バス」（電話予約による呼び出し型バス）等による公共交通サービス地区の拡大



これらを実施することで

持続可能で魅力的な地域

生活の質の保証

地域公共交通サービスの地域内連携確保

の実現を目指します

地域公共交通総合連携計画に基づく事業の実施期間

平成21年度から平成23年度の3年間、総合連携計画に基づく実証運行を行い、本格運行の可否を検討します。

（実証運行の実施に当たっては、国・県の補助金を得て実施する予定です）

公共交通の利便性向上のために取り組む施策

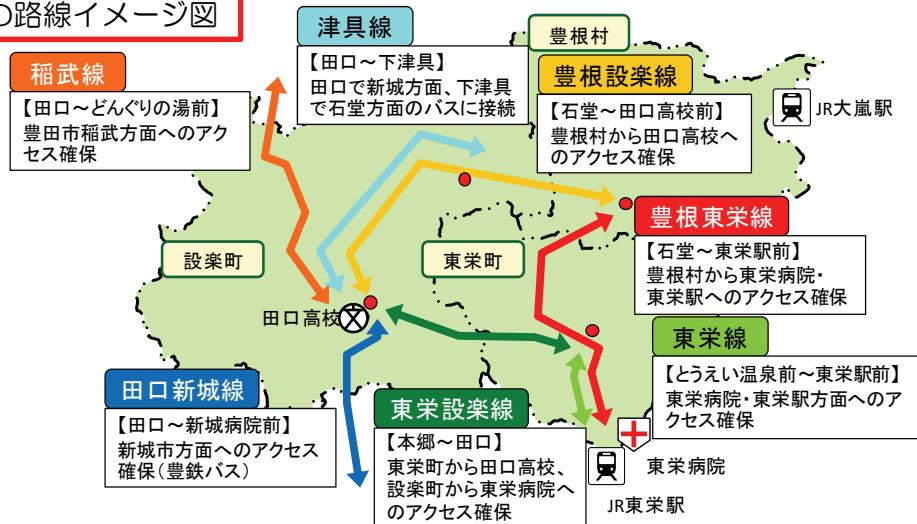
北設楽郡総合交通システム

おでかけ北設の導入

■ 基幹バスの運行

東栄病院への通院、田口高校への通学の利便性の向上、近隣市・鉄道駅への基幹的
路線として「**基幹バス**」を運行します

基幹バスの路線イメージ図



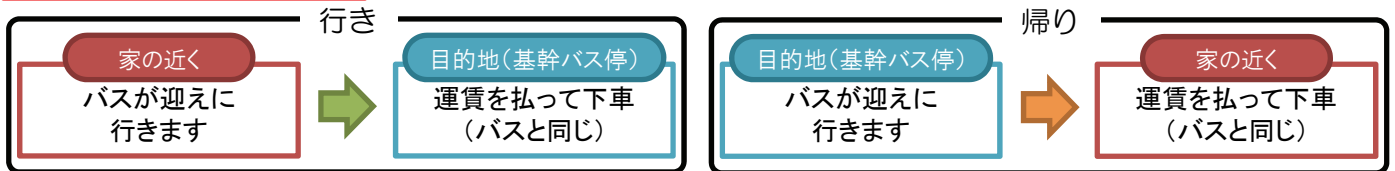
■ 支線バスの見直し

現在の町村営バス各路線を、基幹バスに接続する「**支線バス**」として位置づけ、基幹バスとの接続を考慮しながら運行の見直しを行います

■ 予約バスの運行

現在、バスの走っていない地区をカバーするために、電話予約式の「**予約バス**」を段階的に導入します

予約バスの利用イメージ



■ 移送サービス・スクールバス・タクシーの有効活用

がんばらマイカーをはじめとする各種**移送サービス**や、**スクールバス**、**タクシー**の有効活用について検討します

これらの実施に合わせ、3町村の運賃体系の統一や、交通結節点の整備、総合交通案内センターの設置、公共交通路線マップの発行なども行い、公共交通の利便性向上を図ります

北設楽郡公共交通活性化協議会について

北設楽郡公共交通活性化協議会は、北設楽郡の公共交通確保について、国や県の協力を得ながら、設楽町・東栄町・豊根村の3町村が協力して取り組むために合同で設置したものです。

【協議会の委員】

町村	設楽町・東栄町・豊根村
国	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局
愛知県	設楽警察署・地域振興部交通対策課・地域振興部地域政策課山村振興室・新城設楽山村振興事務所・新城設楽建設事務所設楽支所
学識経験者	名古屋大学大学院
事業者	(社)愛知県バス協会・豊鉄バス(株)・愛知県タクシー協会・田口乗用自動車(有)・東栄タクシー(有)・豊橋鉄道労働組合・東海旅客鉄道(株)
住民代表	設楽町住民(利用者)代表・東栄町住民(利用者)代表・豊根村住民(利用者)代表
その他	北設楽郡小中学校長会・愛知県立田口高等学校・(社)豊根村シルバー人材センター

Q & A

Q：地域公共交通総合連携計画とはなんですか？

A：市町村が鉄道や路線バスなどの活性化のために作成する計画です

地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づいて作成される、鉄道や路線バスなどの地域公共交通の活性化・再生を総合的かつ一体的に推進するための計画のことで、市町村が関係する公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等で構成する協議会での協議を経て作成することができます。計画は複数の市町村で共同して作成することも可能なので、北設楽郡公共交通活性化協議会は設楽町・東栄町・豊根村の3町村で設置し、北設楽郡地域公共交通総合連携計画を策定しています。

Q：北設楽郡地域公共交通総合連携計画で具体的に何をするのでですか？

A：北設楽郡の公共交通の利便性向上のための各種施策を行います

地域公共交通総合連携計画に基づいて実施する事業は国の補助金の対象となります。北設楽郡公共交通活性化協議会では、この補助金と県の補助金を得て、町村をまたぐ基幹バスや公共交通空白集落への予約バスの実証運行、統一的運賃体系の導入、交通結節点の整備、総合交通案内センターの整備など、郡内の公共交通を一体的システムとして見直すための各種施策を実施します。

北設楽郡地域公共交通総合連携計画についてのお問い合わせは

北設楽郡公共交通活性化協議会（事務局：設楽町企画課）
愛知県北設楽郡設楽町田口字居立2番地
電話 0536-62-0511（内線37）